

## 会 議 録 (概要)

会議の名称	令和4年度佐渡市灰溶融固形化施設公害防止協議会
開催日時	令和5年1月16日(月) 午後3時30分から 午後4時10分閉会
場所	メルティングセンター佐渡 2階会議室 (灰溶融固形化施設)
議題	(1) 施設の各種測定結果について (2) 施設の経過報告について (3) 今後の灰溶融固形化施設について (4) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 関係集落 5名 事務局 両津支所長(代理) 市民生活係長 浅原 崇 生活環境課 課長(座長) 粕谷 直毅 生活環境課施設管理係 係長 佐藤 大吾 " 主任 本間 秀夫 " 主任 高橋 豊
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
粕谷課長	開会の挨拶
高橋主任	(1) 施設の各種測定結果について(1~4ページ) ・排ガス等測定結果、浴槽水質検査結果、放射性物質濃度等測定結果について説明する。  (2) 施設の経過報告について(5~6ページ) ・灰溶融固形化施設の稼働状況、主な修繕箇所について説明する。

参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査結果で、基準値以下とか、10未満（レジオネラ菌）等の数値が表記されていないのは、数字に表せないということか。</li> </ul>
高橋主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か年の表では、基準値以下と表記していますが、下段の表で令和3年度の検査結果を2か月毎の検査結果を示している。</li> </ul>
本間主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジオネラ菌属数の単位は、100mℓ中のコロニー（CFU）を指しておりシャーレー上に1個の細菌を培養して作られる菌の集団個数を示し、その集団個数が10以下の集団は検出限界値のため、8個あっても10未満という表記で検査結果となる。他の未満についても測定する中で、1未満以下の数値を検出できないものは未満の表記になる。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な表記であることを了解。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降の測定の継続はどうか。</li> </ul>
本間主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の測定については、施設が運転停止しているので、排ガス測定は実施しない。土壌ダイオキシン類測定については、排ガスが出ていない状態での検査になることから、各集落で公害防止協定を結んでいますので、土壌ダイオキシン類測定の必要性の可否を集落に持ち帰り協議してほしい。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡クリーンセンターで建設中の一時保管施設が完成してないため、灰溶融固形化施設を代替え施設として利用しているが、灰の搬出はいつまで続くか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡クリーンセンターの一時保管施設は年度内の完成を予定しており、供用を開始した後は速やかに切替え灰溶融固形化施設の利用を終了する。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灰溶融固形化施設を引き続き避難場所として利用したい。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、電気や水道等を解約するため不便となるが、施設を解体するまでは可能である。ただし、借地のため、施設解体後土地を返還した後は、どうなるか分からない。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設解体の計画はどうなっているのか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体には多額の予算が必要になるが、財政的な問題がクリアされた</li> </ul>

参加者	<p>場合、環境調査を実施し、その後解体に係る設計、解体工事と順調に進んだ場合5年程度かかると思う。</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査で期間が必要ということは、土壌に問題があるということか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染対策法で土壌に関する環境調査項目があり行うもの。この調査期間を2年、その後解体に係る設計で1年、解体工事で2年とした場合、5年程度必要と考える。 また、施設を解体し借地を返還するまでは、この協議会を続ける必要があると思う。</li> </ul>
粕谷課長	<p>(1)(2)について了承されたこととする。</p>
本間主任	<p>(3) 今後の灰溶融固形化施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査費を令和6年度に予算計上し、予算が通れば環境調査を実施し、調査結果に合った解体方法の設計委託を令和8年度に計上、施設解体工事を令和9年度予算計上と予定していますが、財政状況により開始年度が替わることを了承願いたい。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時等の避難場所とした場合、施設の鍵管理について質問。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでどおりの管理となることを説明する。</li> </ul>
粕谷課長	<p>(3)について了承されたこととする。</p>
高橋主任	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局からの議題はない。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌ダイオキシン類測定については、集落の検討の期限はいつまでにすればよいか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査は継続する予定だが、集落で不要という意見があれば測定をやめることも検討する。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落では、判断が難しいので施設がある限りは、継続してほしい。</li> </ul>
高橋主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働を停止し、煙突から排ガスが出ないことからダイオキシンの発生物がないので、両津クリーンセンターの公害防止協議会でも稼働</li> </ul>

粕谷課長	停止後、3地区の測定を2年後、両津クリーンセンター周辺の基本点1か所は6年後（令和2年度）で測定を終了した。
参加者	・前例があるので、これを参考に皆さまと相談していきたい。
本間主任	・稼働していた時に施設から水が流れていたがもう流れないか。
粕谷課長	・施設に排水処理設備があり外に水は流れていない構造で、雨水しか流れていない。
	・質疑なしで終了する。
	閉会